



2020年12月10日

各 位

会社名 株式会社トーホー
代表者 代表取締役社長 古賀 裕之
(コード番号 8142 東証第1部、福証)
問合せ先 取締役 広報・IR室担当 佐藤 敏明
(TEL 078-845-2523)

役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大による厳しい経営状況を勘案し、2020年6月から役員報酬等の減額を行ってまいりましたが、本日発表いたしました2021年1月期第3四半期決算の結果、および今後も厳しい経営環境が予想されることから、本日開催の取締役会において役員報酬等の減額を今期末まで継続することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 役員報酬減額の内容

(1) 当社（社外取締役、社外監査役は除く）

代表取締役	月額報酬の30%を減額
取締役	月額報酬の20%を減額
常勤監査役	月額報酬の10%を減額
理事・執行役員	月額報酬の10%を減額

(2) 連結子会社

取締役	役位に応じて月額報酬の10%から20%を減額
理事・執行役員	月額報酬の10%を減額

2. 対象期間

2020年12月から今期末まで

以 上